

# 研究所ニュース No. 3

2003年7月4日発行

特定非営利活動法人 非営利・協同総合研究所いのちとくらし

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-29-3

日本パーティビル 4F

電話 03-5770-5045 Fax: 03-5770-5046

E-mail: [inoci@inhcc.org](mailto:inoci@inhcc.org)

HP: [www.inhcc.org](http://www.inhcc.org)

## 事務局からのお知らせ

NPO 法人認証、定期総会ご案内、8月セミナー、診療報酬制度ワキンググループ

### NPO 法人認証のお知らせ

5月26日、東京都知事よりNPO法人の認証を受けました。6月中に登記を終了し、「特定非営利活動法人 非営利・協同総合研究所 いのちとくらし」として活動していくこととなります。

### 総会のご案内

議案等は別途送付申し上げますが、以下のように総会を開催いたします。

#### 記

- 日時： 2003年7月19日(土) 午後2時～午後4時  
場所： 平和と労働センター・全労連会館 2階 ホール  
(東京都文京区湯島)  
議題： 2002年度事業報告及び決算報告承認の件  
2003年度事業計画及び予算承認の件  
NPO法人認可に伴う定款変更の件  
役員改選の件

以上

セミナーのお知らせ

以下のように、セミナーの開催を予定しています。詳細は改めてお知らせします。

記

日時： 8月下旬（詳細は交渉中）

講師： ファビオ・ファブリ（ローマ大学教授）

議題：「イタリアの社会的協同組合のマネージメント（仮題）」  
（イタリア語・通訳あり）

以上

診療・介護報酬制度ワーキンググループの開始

全日本民医連からの依頼研究により、診療・介護報酬制度に関するワーキンググループを発足しました。8月下旬に問題点の整理をおこない、提言等については長期的に取り組む予定です。

## 研究所ニュース NO. 2 「カナダの非営利協同医療組織」補足説明と訂正

・補足説明：「アボリジニ」という用語について

読者のおひとりから、次のようなご質問を受けました。

「『カナダでは、アボリジニ原住民政策が推進されている』の記述は、意味不明です。こし残念でした。今後の研究報の改善を望む次第です。（アボリジニは「オーストラリアにもとから住んでいたものたち」という意味で、オーストラリア原住民が、なぜ、カナダで「原住民政策」がとられるのかしらんと奇異におもいました。）」

カナダの「アボリジニ原住民政策」というのは、カナダ政府の用語をそのまま使ったもので、説明が不足していました。カナダでは北米インディアン(エスキモーを含む)をアボリジニと呼称し、いわゆる一連の「アボリジニ法」を制定してその少数民族としての権利擁護政策を進めています。とりわけ歴史的に土地所有概念をもたないインディアン文化において、土地占有と独自の文化的価値観の保障という点が法律の大きな重点となっているようです。

・変換ミスが残っていた語句：「私的」 指摘「仮題」 課題

校正での見落としがありましたので、今後気をつけていきたいと思えます。

（執筆者：石塚 秀雄）

## 【特集】「角瀬先生 慰労と激励のつどい」

2003年6月7日に、当研究所の理事長である角瀬保雄先生の法政大学の退職と研究所の理事長就任をお祝いする会を、日本青年館で開催しました。

発起人総代表あいさつ・高柳新(全日本民医連副会長・総研副理事長)

角瀬先生には、民医連はずいぶん長い間ご指導をいただいていたと思います。そもそもと言いますと、間接的には20年前だと思っています。20年前、民医連の山梨勤医協というところが倒産しました。民医連は、およそ20年前は、誰でもが小さな経営体というか組織体で、専門家の方からすればかなり乱暴な経営だったのかなとつくづく思うのですけれど、そのあたりきっかけに、民医連の経営というのはある意味で専門的な科学的な段階に突き進むというか、進まざるを得ないということがありました。

直接、角瀬教授からご指導いただいたのは、この10年だと思います。『民医連医療』という全日本民医連の機関誌のほか、『民医連新聞』、『東京民医連新聞』、私が直接属している法人の法人報にご投稿いただいて、お仕事を発表していただきました。個人的に申し上げますと、1999年でしたか、雑誌『経済』で今日おいでになっております鈴木彰さん、立命館の川口教授等々で非営利・協同の問題の座談会がございました。それからミネルヴァ書房から出された『非営利・協同の経営』というご本だとか、同時代社から出された『非営利・協同と民主的医療機関』ですか、そういうのを僕たちは1つの手がかりとして、つい最近になって、1960年代から私たちは民医連綱領というものを長い間持っておりましたが、それを否定するものではなくて、発展させ



るという想いを込めて、『医療福祉宣言』というのを作りました。その中で、「我々の組織は非営利・協同組織である」と、自らを規定いたしました。医療事故の問題、医療経営の問題、その中で働く医療従事者・組織の問題等々を見ても、我々だけが特殊な、普遍的な困難とか、非常に普遍的な独特の可能性を持っているというものだけではない。非営利・協同を通じて普遍的な医療の組織や医療運動や、医療事故までを含んだようなものに、普遍的な検討を加える研究所のようなものがどうしても必要な段階に来たと思っております。

角瀬先生については、僕が勝手に独断的に言いますと、第1はやけに勉強熱心。2番目に法政大学の時には労組の委員長をなさっていたということ、経歴を見て発見いたしました。それからあらゆるんな組織の理論的相談役をずっと続けているという、そういう意味では大変心のやさしい啓蒙家でもあるなと思います。一番肝心な点は、最後の4番目ですけ

れどもやさしい人です。そんな研究者であると同時に実践家であり、とても心のやさしい先生だなとかねがね尊敬しております。

角瀬先生を先頭に、そしてここに列席していただいた諸先生たちのご協力なしには、この研究所をある意味で普遍性を持って理性的な仕事の1つの拠点として発展していくことはできません。ぜひと

もお力添えいただきたいなと思います。たまたまのイニシアティブというか、きっかけが民医連でしたけれども、研究所は決して民医連の付属物であるようなものにしてはならないと理事長は思っています。私も微力ですがそんな研究所になったら良いな、普遍的な研究所になったら良いなと思っております。

#### 角瀬先生の略歴紹介及び慰労と激励の言葉・富沢賢治(聖学院大学教授・総研顧問)

私はこのごろ「ロマンとソロバン」と言って、「ロマンだけじゃ駄目、ソロバンだけじゃ駄目」と言っているのですが、もう1つ、「夫のロマン妻のガマン」、こういう風に言っているんですね。ですから、本当は今ここで立って角瀬先生の本当の姿を紹介できるのは奥様だと思っております。だけど、これは第2部の祝宴でお話いただけるんじゃないかと思うので、今は私が見た角瀬先生ということでご紹介させていただきます。

今年の法政大学の『経営志林』一月号で先生の略歴と研究業績のリストがありますので、詳しくはそちらをご覧くださいと思いますので、今はポイントだけとさせていただきます。

まず、略歴ですが、先生は1932年7月に東京でお生まれになっております。そして1939年に深川の小学校に入っており、44年には新潟県の三条市に学童疎開をなさっております。中学進学準備と卒業式に出席するために1945年の2月に東京に戻りましたが、卒業写真を撮影した10数時間後に、3月10日ですが、東京大空襲に遭遇されまして、同級生の半数の方が命を無くされたということでございます。そして、卒業式が

出来たのが27年後の1972年ということですから、こういう体験が先生のロマンの部分を作っていくのではないかと思います。早稲田大学に入り卒業後、明治大学の大学院の商学研究科に入られました。そして58年に修士号をお取りなりましたから約2年半くらい公認会計士の事務所でお仕事をなさいました。その後、61年に法政大学の大学院の博士課程に入りまして、64年に単位を修得しております。64年に法政大学の専任講師におなりになり、その後助教授・教授という風に進まれました。96年には京都大学から経済学の博士号をお取りになっております。今年の3月に退職なさいましたが、この間、大学では管理会計・簿記関係、会計学等をお教えになっておりました。そして学会関係、これも数多くございますが、日本会計研究学会・比較経営学会・日本経営学会等に色々なかたちで評議員になったり理事をなさったりというかたちでご参加になっております。日本科学者会議の幹事・会計監査もお勤めになりました。そして日本協同組合学会の常任理事もお勤めになりました。また、国庫助成に関する全国私立大学教授会連合高等教育政策検討委員会の委員長もなさってお

ります。しかもこの間に、法政大学の教職員組合の副委員長をなさっており、1981年と1984年には法政大学の教職員組合の委員長をお勤めになっております。

現在までお続けになっているお仕事としましては、『会計理論学会』の監事・理事、『労働運動総合研究所』の監事・常任理事、『協同組合研究所』の副理事長・顧問、『全国商業教育研究協議会』代表委員・顧問、『東京高等教育研究所』顧問、『政治経済研究所』監事、『非営利・共同総合研究所いのちとくらし』理事長、ということでございます。

私は、本日、激励の言葉をと言われたのですが、むしろ逆でして、これ以上激励しますと民医連の先生のお世話になってしまうようなことになってしまうと大変ですから、むしろがんばり過ぎないようにほどほどにということで、これはきっと奥様がコントロールなさってくださいと思います。私が読んでみると、先生の論文だけでも非営利・協同に関するものが非常に多くございますので、もうそろそろ本にまとめていただけないかな、と。



研究書や研究論文になると、なんと14ページもあります。これを読んでいくとおそらく日が暮れちゃうと思うんですね。主著の本だけで11点、会計関係の本がほとんどでございますが、最近の本では『非営利・協同と民主的医療機関』、これが2000年に出されています。それから編集をなさったご本が21点あります。経営関係の専門書、労働組合の活動のための企業法、経営分析関係のご本、最近のものでは『非営利・協同組織の経営』というご本がございます。分担執筆したものが29点ございます。さらに翻訳が3冊、上下本も入れると4冊ですね。これだけでも大変なお仕事だったと思います。さらにびっくりするのは論文の数で、これは1人の人がこんなによくも書けたと思うくらいのものでして、101本あります。昨年は4本お書きになっていまして、内容を紹介いたしますと、「グローバリゼーションと世界の非営利・協同」これが『比較経営学会誌』、「目先利潤追求の企業に未来はない」『前衛』、「労働者協同組合の基本問題（上）（下）」『経営志林』と実に4本、1年に平均すると3ヶ月に1本。ちなみに私はいつ最近のものを書いたかと言うと、思い出せないくらいのことでございます。その他論説や時評等は170点ございます。

こういう事情でございますので、私としては本を1冊何とかまとめていただきたいと言う注文だけをいたしまして、あとはあまり働き過ぎないようにマイペースで、また働くなという先生のような方は働かないとまいっちゃうと思いますので、マイペースで奥様のコントロールのもとでこれからの仕事を期待しております。以上で私のご紹介を終わらせていただきます。

## 記念講演 「私の歩んできた道とこれからの仕事」 角瀬 保雄

みなさんこんにちは。今日は大変お忙しい中を私の慰労と激励の集いにご出席いただきまして、ありがとうございます。3人の先生方からご紹介いただきましたように、私は今年の3月末で大学を定年退職いたしました。42年間の教員生活でした。法政大学では65歳が定年ということになっていますが、それから70歳まで1年ずつ延長することが可能だということで、健康な人の場合にはそれを行うということで、70歳まで定年の延長をしておりました。

この間、何人もの同僚が他界したことを思いますとますます健康でこの日を迎えることが出来たのは大変幸せであると思っております。こうしたときに、友人や仕事仲間の皆さん方がこの集い開いてくださったことにお礼を申し上げます。最初、この話が起きたときには、ちょっと仰々しいのではないかと気にもなりましたけれども、しかし、この機会を皆さん方との交流を深める機会にすることができればというようなことから、お受けすることにいたしました。

奇しくも6月7日は、全日本民医連の結成50周年の記念すべき日でもあります。そうした点からもこの集いに意義があることを願っております。

立命館大学の元総長・末川博氏は人生三分論ということを考えております。最初の3分の1は世の中の人々の世話になる、第2の3分の1は世のため人のために尽くす、最後の3分の1は自分のために使うということです。私がかねてから



これに共感し、定年後の第2の人生はどのように過ごしたいものと思っております。しかし、世の中そうそう思うようには行かないものです。人生の最後の日まで研究に追われることになりそうですが、基本的には富沢先生からのご忠告に従ってほどほどにしていけないといけなと改めて思っております。とにかく研究が出来るということは研究者にとって一番幸せな人生なのかもしれないと思えます。私は人生の大半を大学教員としての平凡な生活を送ってきました。ですから人に語れるような波乱に満ちた生活とは全く無縁でございますが、この記念講演をしろと言うことでありますので、この機会に私が歩んできた道を振り返ると共に、これからの仕事について思っていることを述べてみたいと思えます。

私は1932年、東京の深川で生まれましたが、過日前進座が上演しました河竹木阿弥の狂言『髪結新三』の舞台となったところです。東京の下町で木場に近いということから、同級生には材木屋の息子がたくさんおりました。それから、戦

前最後の 1945 年東京大空襲に遭いました。米軍による無差別爆撃の中を逃げ、そして命を何とか取り留めたということで、この被爆体験というものが私の人生、あるいは人生観の原点になっていると言って良いかと思います。

戦後、私が大学生を送るようになった 1950 年代の前半は、朝鮮戦争と『血のメーデー』の事件があった時代です。後者については、研究所ニュース第 2 号で石塚秀雄さんが書評を書いている作家加賀乙彦の最新作『雲の都 第一部広場』の著書において詳しく描かれています。その直後の 5・8 総代事件、あるいは学生選挙権に関する自治庁通達反対闘争などが私の人生に大きな影響を与えました。社会労働面では 1953 年三井鉱山の英雄なき 113 日の首切り反対闘争、1954 年の近江絹糸の人権闘争、日鋼室蘭の地域ぐるみ、家族ぐるみの争議等、労働組合運動が強く印象に残っております。貧しくはあっても、学生運動と労働組合運動が存在感のあった時代だったと思います。

そうした中、私は大学の社会科学研究会、いわゆる社研に入りましてマルクス主義の勉強をすることになりました。チューターには古在由重・豊田四郎と、今日振り返ってみれば大変豪華な顔ぶれが並んでおります。まさに私の大学と言えるものであります。それと共に商学部に在籍していたことから、中小企業研究会で関東各地の地場産業の実態調査なども行いました。また当時、岡本好廣さんや杉本時哉さんなどが中心となっておられる早大生協の学生監事を勤めたりしました。こうした中で私が関心を持ったのは、大阪市立大学商学部の紀要『経営研究』誌上で日本に紹介されました中国の『新

会計学教程』でした。そこでは新民主主義中国の会計制度が論じられておりました。様々な並存が社会主義への過渡期における中国の経済の特徴を構成していて、社会主義的国家経済の会計、国家資本主義経済の会計、史的資本主義経済の会計、協同組合経済の会計等が存在するというものであります。中国はその後こうした方向が新しく発展することはありませんでしたが、私はこれに触発され、「中小企業会計学の可能性」というような小さな論文を書いたことがあります。そうしたことによって会計の持つ役割に確信を持ち、将来は会計を以って社会の役に立つ仕事をしようと考えようになりました。当時の学生運動の参加者の中では、変り種だったと言えるかもしれません。

私が大学を卒業した 1956 年は、就職難の時代でした。友人の中には、進んで労働組合の書記あるいは協同組合の専従者などの道を歩むものもありました。私は大学院から一旦は職業会計士の世界に足を踏み入れましたが、1961 年に機会があって、新設されたばかりの法政大学経営学部の助手に採用され、研究教育の生活に入ることになりました。当時はまだ 60 年代安保の余韻が残っていたときで、学生時代からの発展として、私は独占企業の会計と経営の批判を課題とする批判会計学、批判経営学を自分の専門とするようになりました。当時、法政大学は日本におけるマルクス主義研究のメッカとされ、「西の立命、東の法政」と呼ばれておりました。私は経済学・政治学など幅広い分野の優れた先輩・同僚から多くのことを学ぶことが出来ました。

そうした中で、一番、印象が強く残っているのは大学紛争であります。その

たけなわの1969年、『マルクス主義会計学』という大変人目を引くタイトルの書物を公刊し、私なりの学問的立場を鮮明にして、学生たちに問題を提起していきました。中身は別として、その当時注目された本でありました。その一方、既存の社会主義の現実と向かい合うことにもなりました。当時、中ソ論争が盛んに戦わされておりましたが、ソ連や東ドイツの官僚主義的な社会主義と中国の歴史逆行的な文革に対しては共に批判的な見解を持ち、ハンガリーの市場社会主義とユーゴの自主管理社会主義に関心を持つようになりしました。さらには、先進資本主義国における民主的改革を通じての社会主義への展望を示すイタリアやスペインのユーロコμμニズムの動向に注目するようになりしました。こうした中、専門の分野においても批判だけに終わらず、建設的提言を重視するようになっていきました。1978年に公刊しました『経済民主主義と企業会計』や、1980年に公刊した『現代日本企業と民主化問題』という著書はこの時期の産物で、私の研究上の転機となるものでありました。そしてそれ以後、専門分野において新しい方向を切り開くように努力してきました。1986年に出した『新しい会計学』や、95年にまとめた『現代会計基準論』という著書は、今日問題になっております企業の会計制度に対する体系的なオルタナティブの提起を意図したものでありました。雑誌『経済』の今年の一月号に『米国型株式資本主義の破綻と企業会計』という論文を書きましたが、これはエンロン事件に焦点を当て、米国型の企業経営と会計制度に対する私なりの根本的な批判を意図したものであります。

こうした傍ら、独占企業の経営分析に

も取り組むと共に、早い時期から労働組合の学習活動に協力し、整理解雇事件の裁判に証人として出廷したりしました。企業の経営分析は賃上げ・労働条件改善の武器となるばかりでなく、独占企業に対する民主的規制によって利潤第一主義の企業行動に歯止めをかけ、企業を改革していく上で欠かせないものと言えます。また労働者が企業の経営に参加し、企業の主人公となる上でも不可欠なものと言えます。

80年代以降、レーガン・サッチャー・中曽根による規制緩和政策が、財界の政策となっていきました。それに対して、大企業に対する民主的規制の立場から、規制緩和批判の先頭に立ってきました。その結果、90年代には『規制緩和問題と経済民主主義』など、規制緩和批判の書物を3冊も出す結果となりました。これが今日の医療福祉への市場原理の導入を目指す小泉内閣の医療構造改革特区に対する批判とつながっております。衆参両院では参考人として規制緩和に対する反対意見を述べたりしました。こうした中で、私は資本主義の弱肉強食の市場原理主義に反対すると同じく、国家社会主義の中央指令型計画経済に対しても批判的で、80年代末にはソ連型社会主義の崩壊を予想し、21世紀の新しい社会のあり方を考えるようになりました。

やがて私は、民主的な参加型企業である協同組合を自分の研究課題とするようになりしました。とはいえ、私が協同組合について多少なりとも本格的に研究をはじめたのはこの10年ほどのことで、その意味では晩学と言えます。私の協同組合研究は、当時新しい協同組合として注目を集め始めました労働者協同組合からスタートし、やがて学生時代から関係し

ておりました、生協をはじめ、農協、信用金庫、労働金庫へと広がっていきました。協同組合研究については、すでに我が国では戦前からの長い歴史と蓄積があります。私はその成果から学びながらも企業経済の研究者としての立場から独自の分析視角を持って研究を進めていきました。

今日、協同組合の世界においては、協同組合セクター論とか、コミュニティ協同組合というものが重視されておりますが、資本主義企業の研究を行ってきた私にとって、協同組合の資本主義企業との市場競争と、そして内部における労使関係という問題を避けては通れませんでした。これが以前、株式会社の協同組合化と協同組合の株式会社化という、誤解を招きやすい命題を提起することになった背景でもありました。そして、企業論の立場から農協や生協・労協の経営の具体的分析を行い、市場経済のもとでのその存続可能性と、民主的管理に内在する課題を明らかにするように努めてきました。90年代に著した『日本のビッグビジネス JA グループ 農協』や『非営利・協同組織の経営』はこうした中で生み出されてきたものであります。

やがて、民医連と関係を持つようになり、否応なく医療・福祉の研究にも取り組まざるを得ないようになりました。民医連は医療生協、医療法人、公益法人など様々な法人組織のもとにおける医療機関をもって構成された全国組織で、働くものための医療と社会保障の運動を進めております。また最近では、高齢者福祉に対応するため NPO 法人や会社組織をも内部に抱えるようになってきています。そこでの活動を分析する中で、非営利・協同の理論化に取り組むようになりまし

た。2000年にまとめた『非営利・協同と民主的医療機関』はその成果でありました。

その他、障害者運動や中小企業のいわゆる民主経営とも関係を深めていきました。従って私の非営利・協同論は、協同組合運動や民医連の運動、さらには全員参加型の経営を目指す中小企業の実践から学びながら概念化していったものであると言えます。それとともに、運動と実践に対しては熱い期待を抱きながらも、研究対象としては研究者の目をもってクールに接するように心がけてきました。これは私なりに生協・農協・労協などの協同組合の現実から得た教訓でもあります。そうした立場から見ますと、民医連医療機関の経営もいまだ理想とするところから程遠く、現に医療事故とも無縁でなく、パターンリズムなどの問題も抱えています。しかし、それだけに興味ある研究対象でもあると言えます。こうして非営利・協同組織としての民医連医療機関は私の企業論研究の一環に位置付けられるようになりました。

こうした中で、非営利・協同の運動と労働組合運動との関係に否応なく直面することになりました。労働組合運動が労働者による階級的な運動であるのに対し、非営利・協同運動は市民の運動であると、異質のものとして、ときには相反するものとして見られることがあります。しかし私はそのようには捉えておりません。そもそも、イギリスのロッチデール公正先駆者組合は、オーエン主義社会主義者をはじめ、チャーチスト運動や労働組合の活動家によって組織されたものでした。こうした背景から、イギリスの労働運動史家 D.G.G. コールは、協同組合を労働組合・政治組織と並んで労働者階級の運動

の3大部分の1つとしております。

我が国の戦後の労働組合運動を振り返って見ますと、労働組合と協同組合の関係が大きな議論の対象になったことがありました。戦後の労働組合運動の高揚期に、階級的組合運動の立場から協同組合を労働組合運動の一部として捉える考え方があり、生協や労金・労災などの労働者福祉運動を労働組合運動の兵站部とする考え方がありました。

しかしその後、労働組合を主体とした地域勤労者生協が労働組合組織への依存や経営不在によって破綻を来たし衰退する一方、高度成長化における都市化にともなって、地域の主婦層を主体とした市民生協が独自の発展を遂げるようになりました。こうした中で協同組合運動の立場から生協を市民運動として、また労働組合運動とは別個な存在として捉える傾向が強くなってきました。

さらに生協の規模拡大にともなって、その内部での労使関係を巡る矛盾も増大してきました。労働組合運動の中からも、両者を別個のものとして捕らえる傾向が強まってきました。社会学者の矢沢修次郎は、戦後日本の社会運動を3つの区分をもって整理しております。まず1945年から59年までの社会運動は労働組合運動を中核とした社会主義運動で、支配的な理論パラダイムはマルクス主義であったとしています。ついで1960年から67年までの時期は、三井三池闘争・安保闘争の否決を受けて、労働組合運動を中核とする社会運動が相対化された時期で、大衆社会化・産業化の影響を受け、様々な市民運動があらわれ、労働組合運動や社会主義運動に集約されない流れが顕著になっていったといわれます。そして、1968年から88年の時期は先進資本主義

国に共通して起こった学生反乱によって象徴される新しい価値革命の時期で、エコロジー運動やフェミニズム運動など新しい社会運動が生まれ、社会運動の多様化が進行したと言われます。そこでの理論的パラダイムは古典的なマルクス主義の批判によってマルチパラダイムの様相を呈したと言われます。ハバースマスやオッフェの批判理論が注目されたのもこの時期であります。最後の1989年から現在にいたる時期は、ソ連型の社会主義システムの崩壊の結果、グローバル化が進行すると共に、同時に徹底した個人化が進行し、社会運動を取り巻く諸条件が根本的に変化しつつある時期と言われております。ボランティアやNPOなどが注目されるようになったのは、この時期のことです。

非営利・協同組織に属するアソシエーションについて見ますと、協同組合に近い事業型NPOとならんで、企業の反社会的行動を批判し糾すことを目的とした、国際的なNGOの活動が注目されております。それらは環境問題をはじめ、児童労働批判や反搾取工場運動などに取り組み、多国籍企業の社会適任を追求しています。ときには労働組合より激しい行動を見せることも少なくありません。それは本来労働組合の行うべき活動を代替しているとも言えることが出来ます。もちろん企業の方でも、カンパニー・ユニオンを作るように、自らNPO・NGOを作って企業を持続的な成長に役立てようとしたり、活動家をスカウトし社内に取り込もうとしたりする事例も見られます。こうして今や企業と労働組合のどちらがNPO・NGOの運動を取り込むかが問題となっておりますが、現状では企業の方が労働組合より先行しているように思われます。

今年のメーデーにおいて、連合はNPO・NGOとの連携強化を打ち出しておりますが、経団連などの企業側の後追いとなっていることは否定できません。

現代の非営利・協同の運動はこうした戦後の社会運動の流れと交わりつつ、19世紀以来の協同組合運動の伝統を今日的に発展させようとしています。今日の日本では国民の大部分が賃労働者化するとともに、その構成も多様化し労働組合の機能も変化してきています。そして共済・住宅・医療等の労働者福祉の組織が独自の発展を遂げるようになっております。働く労働者とその家族、OBとしての年金生活者、協同組合・共済組合・労働金庫のほか、様々なアソシエーションのメンバーとして非営利・協同の運動に参加するようになってきています。

そればかりではなく、これらの組織自身も労金に見られますように、労働組合を対象にしたものから、地域に開かれたものへと変わってきているのが注目されます。運動主体としての労働者と市民の概念は、歴史的・社会的状況の中で様々な受けとられているのは事実ですが、今日の段階において改めて労働者とその家族が、労働者であると同時に、地域社会・市民社会の構成員であることの意義が改めて捉えなおされる必要があります。高度成長期における消費生活協同組合の担い手と、協同の担い手となったのは家庭の主婦でしたが、90年代不況の深まる中で、主婦のパート労働者化と平行して、生協事業における協同購入から戸配への変化が進行し、消費生活の協同を担った班組織の空洞化も生まれるようになってきております。今日、グローバル化の進行により、人々が労働と生活の拠点とする地域社会が多く解体する中で、その再生のために非営利・協同の運動で

はコミュニティ・コープが重視されるようになってきておりますが、労働組合運動の分野においても、リストラによって企業から排除される労働者の増大と、非正規雇用の多様化に伴い、コミュニティ・ユニオンが注目されるようになっております。市民運動や女性運動に起源を持つユニオンも生まれています。またコミュニティ・ユニオンの中には様々な事業活動を行い、雇用の創出に取り組むものも生まれています。その中には診療所の運営を行うものも見られます。

最近では、労働者派遣事業の規制緩和の中で、労働組合が協同組合の一種である企業組合を設立して、社会保険が適用される労働者供給事業を営むものも生まれてきています。介護事業の分野では、業界大手のコムスンより高い賃金水準を維持しているところもあるといわれています。こうした中で、全労連も昨年の第20回定期大会において、企業別産業別の労働組合の閉鎖主義やセクト主義を超えた、地域における無組織労働者組織化の受け皿として地域労組、ローカル・ユニオンに対する方針を打ち出しております。

以上のように、非営利・協同組織と労働組合とが現代社会の矛盾の改革と共に、その機能を共有するようになってきている点が注目されます。したがって労働組合運動と非営利・協同の運動は一見異質のように見えますが、対立するものではなく、連帯すべきものであって、労働者階級の運動として統一して捉えるものと私は考えます。それは昔の兵站部思想に戻るということではなく、21世紀社会の多数派形成のための新しい運動の構築を意味しております。そして、労働組合運動と非営利・協同の運動とがお互いの連携強化を図るためには、伝統的な中範囲理

論ではなく新しい大範囲理論を構築することが必要になってきていると思います。

私は大学を退職するまでの42年間の間、生協の組合員であると共に教職員組合員の組合員として、生協の代表幹事や労働組合の委員長を勤めたりしてきました。その意味でも非営利・協同と労働組合は私の人生と切っても切れないものがあると言えます。しかし、研究者の多くは、労働組合専門家と非営利・協同の専門家と分化していて、相互の交流はあまり見られないのが実態と言えます。そのどちらの専門家でもない私は、両方の分野の実践と研究に積極的に関わってきました。ここに私の独自性があり、それが私のメリットにもなっているものと思います。

さて、これからの仕事に関してありますが、世の研究者には大きく分けて2つのタイプがあると言えます。1つはもっぱら自己の専門分野に沈潜するタイプで、碩学と言われる方はこの型の中から生まれてきます。もう1つはそれとは対照的に狭い専門分野に閉じこもることなく、その活動の舞台を社会の要請に応じて次々と広げていくタイプであります。私は後者に属する人間で、これまで駆け足で次から次へと新しいテーマを追いかけてきました。その結果、多方面にわたって著書や論文を書いてきました。編集者によって書かせられてきたという方が正確かもしれません。そうしたことから私の知人の1人は、私を「ジャーナリスト的な研究者」と見たりしています。私は友人に多くの優れたジャーナリストを持っておりますので、決して自分がジャーナリストの才能を持っているとは思いませんが、一般の研究者と比べると多様な

分野に手を出すマルチ人間と言えるかも知れません。しかし、こうした仕事も70歳までは60歳台の流れで比較的容易にこなしていくことが出来ましたが、70歳台に入るとそうもいきません。自然の法則によって肉体的・精神的老化からまぬがれることは出来ず、仕事のスピードは落ち、もっぱらこれまでの蓄積で食いつないでいるというのが実態です。

こうした中、昨年10月に立ち上がりました『非営利・協同総合研究所のちとくらし』の理事長職を引き受けることになりました。そこで、私はこれまでの分野から、少しずつ医療・福祉の分野に重点を移しながら研究活動を続けていきたいと思っています。しかし、医療・福祉という新しい分野の研究は正直言って容易なことではありません。しかし、同時に70歳代前半の研究者にとっては、こうした非常勤の無理の無い仕事を持ち、絶えず新しい刺激を受けながら老後へとソフトランディングすることは、理想的と言えるかも知れません。そこで体の許す限り、あとしばらくがんばってみたいと考えております。

研究所は、ちょうど5月26日に東京都よりNPO法人の認可を得たばかりのところでもあります。これからは公益を目的とした活動が求められることになると思います。今日の世界の医療・福祉制度は、北欧・イギリス型とアメリカ型を両極に、ヨーロッパ大陸・日本型はその中間に位置付けられておりますが、それぞれ21世紀のあるべき姿を模索し、国家、市場経済、非営利・協同という3つのセクターが競い合っております。そこで営利対非営利の分析を深めると共に、協同の概念をキーコンセプトに総論から各論へと、外部から内部へと非営利・協同の分析を

具体化していきたいと考えております。さしあたり、非営利・協同組織の民主的管理と社会保障制度の民主的改革の問題が重要になると考えています。

規制緩和によって市場化・民営化・営利化が進められている医療・福祉の分野における非営利・協同の運動は、非営利の医療・福祉を追求する医療労働者の運動であるとともに、医療生協・福祉生協の運動に見られるように、市民による協同組合運動でもあります。こうして民医連運動は労働者と市民の運動が統一されているところが大きな特徴で強みになっているとも言えます。

しかし、非営利・協同組織と言えども、決してバラ色1色で描けるような明るい先行きや見通しがあるとは言えません。厳しい情勢の下で、経営におけるマネジメントの不在や、不透明な将来展望からの自信喪失感が見られないでもありません。また、労使関係についても、そのあるべき姿が模索されなくてはなりません。しかし、こうした諸問題を解決し運動に指針を与えることが出来てはじめて、非営利・協同の運動は、未来社会を切り開く上でその役割を果たしえるものとなるように思われます。

私が雑誌『経済』の5月号に書いた論文「マルクスの協同組合論、株式会社論と現代」で試みたのは、マルクスのアソシエーション論・協同組合論を、21世紀型のものに発展するための礎石を置くものと考えております。しかし、今日、非営利・協同論の影響が広がるにつれ、非営利・協同の概念そのものについても様々な理解や解釈が生まれてきているのも事実です。「アソシエーション革命」と言われるようにもなっています。これは現実の発展の然らしめるところでもあり、実

践を踏まえて大いに議論を戦わせる必要があると思っております。研究所における仕事がそのために貢献するものであればと思っております。

「日暮れて道遠し」とは良く言われることですが、私も現在そのような心境にあります。これまでに非営利・協同論について書き溜めたものでかなりの分量になっており、先ほど富沢先生から本にまとめるというサジェスションをいただいたわけではありますが、いずれも不完全なものばかりで、その価値があるかどうかについては、いささか懐疑的ではあります。また私に残された時間は引き算でもって数えなければならぬものとなっています。完成するだけの時間が残されているかどうかも問題となります。したがって私の非営利・協同論は未完成のものにとどまらざるを得ないかもしれません。しかしこれからはあせらず、あわてず、あきらめず」と3つの「あ」というものをモットーにして生きていきたいと思えます。これは私個人ばかりについてばかりではなく非営利・協同の運動そのものについても当てはまることではないかと思っております。

我が田に水を引くような話ばかりになってしまいましたが、一生に1度だけ与えられるこうした機会に免じてお許しをいただきたいと思えます。フランスの詩人ポール・エリュアールは「老いるとは青春を今に生きることである」と詠っておりますが、私の老後もそうありたいと思っております。残された時間、皆様方のご好評に応えることが出来るような仕事が出来ればと願っております。ご清聴ありがとうございました。

## 各界のみなさまからひとこと(敬称略)

黒川 俊雄(慶応大学名誉教授)

角瀬先生より私は10歳年をとってしまっていて、今年ちょうど80歳になるところでございます。ですから、こんな私よりも角瀬先生は本当に人生これからというところじゃないかなと思っております。

ご存知のように、今、世界も日本も大きな転換期に立っているんだと思います。イラク攻撃がアフガン攻撃と同じように成功したと言われてはいますが、それで問題が無くなったわけじゃないし、新しい問題が出てきているんじゃないかと。こういった問題を今までとは違ったやり方で解決しなければならなくなっているということが言えるんじゃないかと。そういう転換期に角瀬先生が様々な問題について専門の経営・会計学の立場から、次々解明していかれることを期待いたしまして、もっともっと張り切ってやってくださいと申し上げて(笑)、そういう意味で乾杯いたしたいと思います。

肥田 泰(全日本民医連会長)

角瀬先生どうもご苦労様です。奥様には申し訳ありませんが、もう少しお力を貸していただきたいと存じます。

全日本民医連は数年前から非営利・協同という位置付けをしてきました。ちょうど今日が民医連の50周年の誕生日ということで、今度の『民医連医療』6月号の企画で日野秀逸先生とお話したときに、スウェーデンの協同組合の話が出まして、民医連の組織はマルチステイクホルダーという一種の協同組合的な性格があるんじゃないかという話をいただきました。今、世界が非常に混迷というか資本主義の末期的な状況が広がってしまっていて、そういうところで協同組合の運動というのがこれから大いに注目される存在になるんじゃないかなと思っております。民医連もそういう協同組合的な運動の1つとして、非営利・協同ということで役目を果たせれば良いかなと考えています。私たちの活動の一種の理論的根拠というか活動のエネルギーを与えてもらうのがこの『非営利・協同総合研究所 いのちとくらし』の役割だと思っていますので、ぜひ角瀬先生を中心に大いに活躍を期待いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

相田 利雄(法政大学大原社会問題研究所所長)

角瀬先生、今日はおめでとうございます。学部は違ったんですけども同じ大学でして、いろんな機会に先生とお会いしてお付き合いをしております。また『規制緩和と経済民主主義』という本をお書きになったとき私も参加させていただいて、経団連の経済民主主義のあれを改善しながら、私なりに論文を書かせていただいて、そういう意味で学問の面でも色々先輩から教わったというものであります。今日は残念ながらこれから大学院の授業が6時半から市ヶ谷でありますして行かなくてははいけないんですが、その大学院は社会人に開かれた大学院で、私のゼミナールに行くともみんな医療関係の人なんです。しかも私は医療のことは関係ない、中小企業論の研究者です。中小企業の労使関係についてはいろいろ業

績があるんですけれども、今日たまたまここに来て、角瀬先生が医療関係にシフトされているということを知って、これから先生にも色々教わりながら、また先生だけじゃなくてこの研究所の皆さんに色々教わりながら大学院の人たちと付き合っていきたいと思っています。

北村 実(早稲田大学 政治経済研究所理事・大島社会文化研究所所長)

まさか私に発言が周ってくるとは思っても及ばなかったんですが、と申しますのも、私は早稲田で角瀬さんの1年後輩になりまして、早稲田大学の民主主義科学者協会早稲田大学班というのに所属していたんです。そのサークルと角瀬さんや今日おいでになってる方もいる社研とは、どういうわけかライバル関係にありまして、仲があまり良くなかったんです。ということで、角瀬さんとお付き合いするようになったのはずっと後のことなんです。最初は大体いろいろところで顔を合わせまして、角瀬なんて私は読めない。「かくせ」と読んでいました。私は山口孝さんが理事長をしております政経研究所に関係しております。監事をやっていただいて、大変研究所の経理だとか運営に貴重なご指摘・ご意見をいただきましてありがたく思っております。私も1年後輩ですから来年の3月を持ちまして大学を定年になります。角瀬さんともどもあと10年くらいはがんばりたいと思っております。今後とも角瀬さん、がんばりましょう。

鈴木 彰(全労連顧問)

角瀬先生、本当に長い間お疲れ様でした。私は、母なる協同組合のもとで育ちまして、父なる労働組合に結合してずっと活動してきた生協労連を作ったり育てたり、そこを卒業して全労連へ行ったりしていたわけです。去年すべてリタイアして、調布のまちに帰り着き、年金者組合だけにはつかまるまいと決意を持っていました。ところが調布には生協の診療所を作ろうという活動があり、角瀬先生がその中心となっていっちゃった。いっしょにやらないかということで私も世話人の1人になってしまった。その会議が格好のオルグの場となり、地元の年金者組合は明日、大会が開かれるのですが、私も執行委員の末席を汚すという役割にどうもなったようです。

私は協同組合と労働組合の運動は一体のものとして、全労連の時代には社保協の仕事や民医連の皆さんといっしょにやらせていただいたのですが、ともかくそういう立場で運動に取り組んできたし進めてきたつもりでいます。私が角瀬先生に「非営利・協同」というネーミングに対して「待った」と一番表立って言った最初の人間なのではないかと思っています。非営利・協同は当たり前なこと、当たり前のことを表看板に掲げるよりも、もっと大事なことがあるのではないですかというのが、私の本意であったわけです。私はネーミングにはこだわりましたが、そこで行われる研究には期待しておりますので、間違えないようにしていただきたいと思いつつ、期待しております。私は協同組合の場で労働者として育った立場でありますので、相当神経質に物事をとらえるところもあります。そういう意味ではぜひとも論議に参加させていただきながら、角瀬先生の今後のご発展に期待したり、力及ばずながらお手伝いさせていただきたいと思っております。

野村 秀和(日本福祉大学)

同士ではありますが、研究方法論ではこの30年間、いろいろと議論を強めてまいりまして、論争相手という関係でもあります。この席をお借りして、2つだけ課題を角瀬君に出しておきたいと思います。

1つは、彼はまだ「経営分析」というタームに固執しつづけています。私はもうだいぶ前に、雑誌『経済』のなかで、「企業分析」というネーミングを取って、経営分析という企業内採算のレベルで判断する時代は過ぎたと、もう少し産業的な、政治経済的な背景を十分に検討しようとする必要性を説きました。それから、企業分析、要するに企業内労使関係の問題を、もう少し社会性へとひろげた視点で問題を考えていかなければいけない、こうしたことを30年ほど前の段階で主張してきたわけです。

今日、民医連・医療生協をめぐる労使紛争の問題は、全国的に広く出ています。この3年間、私たち日本福祉大学の教員や社会人院生を中心にして全国をまわりまして、ヒアリングをしてまいりました。そうした点では、ここにおられる山口孝先生に対しても、一言も二言も申し上げたいところです(笑)。企業分析という方法によって私が広げた問題提起については、事実上の分析の中では、角瀬君はある程度後追いをしてくれているのですが、タームとしては経営分析を下ろさない。ところが山口君は動揺分子ですから、企業分析というネーミングに流れていますが、中身は経営分析ではないかという議論に私のほうとしてはなるわけです。これがまず第1点でありして、宿題の1つとして良きライバルとして研究方法論の議論をやっていきいたいと思うわけです。

2つ目は「非営利・協同」という言葉です。今日も「非営利・協同」と言われるわけですが、非営利と協同とは、経済学的に言うともまったく異質なタームでして、これをきちっと認識しておかないで単純に非営利・協同でやられたら、理論的にも運動的にも問題が残ります。ここのところはやっぱり、1つの宿題として、今後またお互いにやっていきいたいと思っています。

そういう方法論や研究所の立場の違いは明確であるわけでありましてけれども、駒沢の遠藤孝君から頼まれて、角瀬君に対しては、それなりに1つの社会的研究業績を持っているということで、京都大学は彼に学位を提供しました。だからと言って、彼の意見を私が認めたと他のところからいろいろ言われまして、冗談じゃないよ、認めるわけじゃないかと(笑)。ただし、それが社会的に存在する1つの研究理論である、それは大事なことから、そのことはそれなりに評価はする、と。そういう点では腐れ縁でありながら、運動の課題・方向・目的、この点では一致しながら、しかし研究方法論では、特に会計データの扱いに関しては、そうは簡単にOKは出せない、いろいろと議論をしたい。良きライバルとして、今後共頑張りていきたい。

私も角瀬君と同じように1932年生まれ、角瀬君は7月、私は10月です。私は社会教育の老人成人大学などで言っているのですが、60代は年齢並、70代は両極分化、80代になると、ちょいとは年よりじみてくるかな、という話をしてまいりました。これは私の実感も含めて言っているわけで、そういう意味では、だいたい「慰労の会」とは何事かと(笑)。私のほうも負けないうで、角瀬君も研究所を持って頑張りていただきたい。お互いに切磋琢磨しながら頑張りていきたいと思っています。

福田 繁(日本生協連顧問)

実は、私も住んでいるのは調布です。角瀬先生と非常に近いところに住んでいるのですが、ごく最近まで、角瀬先生の字を見て「かくらい」とは読んでいませんでした。論文を読んだ時から、ずっと「かどせ」と、非常に主観主義なものですから、そのまま思い込んでおりました。ところが同じ調布に住んでいることから、奥さんからうちの女房にときどき電話がかかってくるわけです。この「かくらいさん」が、この「角瀬さん」だと(笑)、むしろ奥さんのことの方は、いろいろ他の方からも聞き及んでいますから、個人的に女房含めて親近感があったのですが、角瀬さんの旦那さんが角瀬先生であるというのが、私にとっては最近の一大発見でありました。

先ほどのご紹介やご講演から、角瀬先生のことを初めて勉強したようなものですが、私のほうが4つばかり年上であります。私は学生時代に経営的につぶれかかっていた東大生協の学生専務になりました。ちょうどそのときは日本生協連の創立総会がありまして、経済学部の学生の私の名前で借りた東大の教室で創立総会をやりました。そのとき私は日本生協連の理事になりました。協同組合は飽きたとか、組合は死んだとかという知識よりも、ご縁がありまして生協にお世話になっています。たまたま角瀬先生が近くに住んでいると知ったのもこの10年くらいなのですが、今では奥さんとともに、非常に親近感を持ち、尊敬をしているわけです。

先ほどの野村先生のように論争的な鋭いことはよう言われませんが、角瀬先生が若くて、希望を持ってご活躍されることを、近所のよしみもあって祈念申し上げまして、下らない言葉ですが激励の言葉とさせていただきます。

山口 孝(財)政治経済研究所理事長)

私がここに出ましたのはいくつか理由があります。私は角瀬先生とは昔からの友人で、彼の長い履歴の中で明治大学で勉強されたことがあり、一緒に「関東会計研究会」というので勉強したことがありました。それぞれ自分の思想と行動にもとづいて、あるいは病に倒れまして、いわばその頃の関東(会計研究会)の戦友として、角瀬先生と私が残ったという形です。私のほうが5歳年上ですから、寿命からいけば私のほうが先に亡くなりますから、あとは角瀬先生に頑張ってもらおうということですね。

私は、この民医連にお世話になりまして、世紀の変わり目に、戦災資料センターを作ろうということになりました。そこで民医連の当時の阿部会長と私と、政治経済研究所の理事たちと協力して金を集めたんです。そのうちの大きな部分を民医連に寄付を頂きました。ここでその額を言えという、今日出席している中に政治経済研究所の理事もいますけれども、たかれると大変だから今日は言わないです(笑)。これには感謝しています。

ところで私は民医連の4つぐらいの病院の経営分析をしると労働組合の方から頼まれました。民医連統一会計基準が作られまして、これが厳しいんです。これに角瀬先生もいろんな思いがあるだろうし、野村秀和も来ていることだし、山口孝もいる。統一会計基準についてはいろいろ思っていると思うし、これはまとめてはいけないうすね。意見を出して学び合っていくといいのではないのかと思いますね。というわけで、角瀬先生には論争の相手もいるし、苦労もされるとは思いますが、日本の医療を、暮らしといのちを守るた

めに、これからがんばって頂きたいと思います。また、私どもの政治経済研究所のほうにも、またいろいろ援助いただきたいと思ひまして、激励のご挨拶に代えさせていただきますと思います。

小林 洋二(全労連会館 理事長)

私はこの研究所に大きな期待をしているのですが、日本は、もはや自民党政権は終わりにきている。だがこれにかわる政権を担当する能力がまだ出来ていない。ここに最大の問題がある。外務大臣は僕がやってもいいですけど(笑) 経済企画庁長官を、この今日の会から出るかどうかな。要するに経営亡き政権には未来は無い。

これから資本論の研究も大切ですが、資本論を踏まえて経営論で我々が強くなって、自民党にかわる日本の経済の経営をこうすべきだというのが、この「何とか研究所」(笑)から出てくるのを期待して、あと十年以上ですね、先生、頑張ってください。

坂田 紋三(友人)

角瀬君とは大学時代、私は政経でしたが角瀬君は商学部で、当時から非常に寡黙な方でした。今日は角瀬先生の激励会というので、どうしても行かなきゃと思ったのは、私が大学を卒業して中小企業を引き継ぐとき、中小企業の労働問題や経営やマルクス主義などいろいろと悩んでいるときに、角瀬先生が私のところに来られて、いろいろと相談願ったのが1つです。その後女房の母親がなくなったとき、悩みが家庭の中にまで入り込んでいたのですが、そのときに角瀬先生がうちの女房の相談相手になってくれて、非常に明快にその問題を解いてくれたのです。そんなわけで非常に女房は角瀬先生に感謝している。また、私の息子は早稲田の文学部を出ているのですが、野球ばかりやっていて大学に入れなくて浪人しました。ちょうど角瀬先生がロンドン大学への留学から帰ったすぐあとで、今度は息子の受験問題の相談にのってもらって、そんなことがありました。そんなわけで私は自分の人生の節目節目で非常に角瀬さんにお世話になっていまして、非常に感謝している次第です。そして本日参加して、角瀬先生がこんなに多くの仕事をしてきたのかというのが、今日、初めてわかりました。これからは健康に気を付けて、いい最後の人生を送っていただきたいと思ひます。

鈴木 章(消費税をなくす東京の会代表世話人、税理士)

角瀬先生とは、私が国税の職場で労働運動をしているときからのお付き合いです。そのとき私は全国税という労働組合の全国税制研究会議という組合がありまして、毎年研究会集をやっておりました。ここにいらっしゃる角瀬先生や山口先生などに全国集会の際におこし頂いて講演して頂いております。本当に42年間、大学での研究生生活、ごくろうさまでした。またこれからは研究所での2つの道を歩まれるということを知り、大変心強く思っています。

最後に消費税をなくす会の代表世話人として、税制の問題についてお話をさせていただ

きたいと思います。この大增税は2つです。つまり、課税最低限を大幅に引き下げる、年金生活者の公的年金の定額控除を半分もしくは廃止をする。そして現在年金生活者の8割は税金を払っていないので、逆の8割に課税をする。現在は非課税の遺族年金・障害者年金にも課税をする、という地獄の鬼でもやらないようなとんでもないことを、政府税制調査会は検討をしています。

もう1つあります。庶民の大增税である消費税があります。消費税が導入されて今年で15年、最初の3%が今は5%です。これを日経連などは2ケタ、15%にしたいというのです。地方消費税を入れますと、約2割になります。私は、消費税は税制のがん細胞だと思っています。今年から来年にかけて、参議院選挙・衆議院選挙が行われます。1票は1票です。お互いがんばっていききたいものだと思います。

吉田 万三(東京民医連)

角瀬先生、本当にごくろうさまでした。

私も選挙をやっていて、この間、印象深かったことが2つありました。保守系の業者さんと話し合う機会があり、そのとき「吉田さんは医療とか福祉とかを一生懸命やるんでしょ?」と言われまして、「もちろんです」と答えましたら、「あんまりやりすぎないでね」と言われたんです。そういう人たちはこの不況下に、ある意味持ちこたえてきているわけですから、自分たちがこの町を支えているという自覚があります。ある程度きっちりバランスを持ってやってもらわないと困る、ということを言われました。単に医療や福祉を熱心にやるのではなくて、そのことが経済を良くすることにつながるんだということを、どれだけみんなにわかりやすい言葉で伝えていくかというのが鍵だと思いました。

もう1つは、選挙が終わったあとの話です。今度は相手陣営の選挙事務所に行った人から耳の痛い言葉を聞きました。向こうの事務所は、自民党の支部を中心に町会の婦人部などが電話かけに動員されたりしています。行くと大変対応が良くて、よく来てくれたねと和気あいあい、また行ってみたいという気にさせられる。ところがおまえのところは何だ、と。来ても、あ、来たんだねという、いわば公務員がやってるみたいだぞと。私達の事務所は、市民運動型とは言えない。相手方は、市民型の運動の基盤をしっかりと持っていたんだなということを痛感いたしました。

非営利・協同の会計学も大切ですが、実践の方にも結びつけることが非営利・協同総合研究所に求められているのかなと思いました。私もまた現場に戻って仕事をするのですが、これからも先生にお知恵をお借りできるといいなと考えています。先生、どうぞ元気でがんばって頂きたいと思います。

奥様より一言

本当のことを言いますと、昨日の夜までこういう会があるというのを聞いてはいたのですが、また飲み会だろうと、おいしいお酒を飲ませていただくだろうと思っておりました。

来させて頂いて、皆さんの角瀬にがんばってもらわなければという気持ち、しっかりと受け止めました。私は特に健康管理などはしておりませんが、代々木病院の先生方ともこれ

からお付き合いがあるようですし、人間ドックに入っていれば、まあ長生きはするだろうと  
思っております。家では何をしているのか、彼が何をどういう仕事をしているのかよく知  
りませんでした。また私が家におりましていろいろ言っておりますと「うるさいから外に  
出ている」と言われまして、何先生だったのでしょうか、おっしゃっていましたが、私も街頭  
派になりまして、外に出るようになり、「新婦人の会」をしております。

角瀬の方も70歳でありますから、研究所の方も若い人たちを育てながら、これは皆様と  
一緒にやっていくのだろうと思いますが、ずっと続くようにやっていくのだろうと思いま  
す。家では別人格だからというので、お互いに何をやっているのか良くわかりませんが、  
これからも皆さんにお世話になると思います。どうぞよろしく願います。

閉会の言葉・石塚 秀雄(当研究所主任研究員)

みなさま、本日は当研究所角瀬理事長を励ます会にご出席いただき大変ありがとうございます  
でした。いただいたご祝辞の中で、非営利と協同を混同してはいけないというお話があ  
りましたが、仰るとおりです。誤解をうけがちなのですが、実は私どもの研究所も非営利  
と協同は同じものだと考えておりません。研究所の名称を、非営利に黒ポツ、すなわち  
中黒(・)で協同としているのはそのためです。いわゆるNPOと協同組合などの協同組  
織は別の概念であります。しかし、私どもは、それらが、公的セクターや民間営利セク  
ターに対する対抗軸としてひとつの社会的なセクターを構成しうるものであると考えてお  
ります。違う概念をなぜ1つに結びつけるのか。非営利と協同も社会セクターの2つの側  
面を示したものであり、私どもはそのような矛盾を単純化することなく、矛盾を内包した  
ものとして、社会経済を説明するための補助線の役割を持たせて、対抗軸の構築のために  
活用すべきだと思っております。

現在の社会保障の改悪、労働雇用の悪化という情勢に直面して、私どもは統一的な視点  
で解決策を探求しなければならないと思っております。「いのちとくらし」という言葉は人々  
の生活を守るという社会保障の探求とまた人々の労働を重視するという2つの側面を統合  
的にとらえるシンクタンクであることを示しております。社会福祉要求だけではなく、雇  
用や労働をもいかに統合的に政策化するかという必要性は増しております。

当研究所は角瀬理事長を先頭に、医療福祉の非営利・協同機関の在り方と、それに関わ  
る広い政策提言を目指した独自のシンクタンクとして発足しました。どうかみなさまのあ  
たためにご支援ご指導を今後とも賜りますようお願い申し上げ、お礼のご挨拶とさせてい  
たきます。



## 書評 『福祉の哲学』

阿部 志郎著、誠信書房、1997年発行

評者：高橋 晴雄

「この子らを世の光に」という精神薄弱者の父の吐露が、多くの人々の心を揺さぶりました。同じように、人々の呻きに日々向き合い応え続けた人の言葉も私たちの心に響きます。この著書はそのような人々と共にあって深い思索を続けて50年、その経歴を持つ人の語る言葉でつづられました。これより先、NPO、NGOに希望を託す人々にとって、光になるに違いないという思いでこの著書を取り上げることにしました。

この書物は、著者も含む一番ヶ瀬康子、仲村優一氏らの監修による「社会福祉専門職ライブラリー」の基礎編として著されたものです。

この書は、この方にしてはじめてと言える言葉で充ちています。「福祉は実際の行動であって、思惟的な世界でない」(はじめに)、彼にとっての福祉はより善く生きる行動や人生の結果として、湧き出る知恵としての福祉であり、哲学であることがこの書物の特徴となっています。

もともと福祉にも、哲学にも疎い私が専門ライブラリーと銘打った、この著を論ずるのは不適切、且つ、不遜というべきでしょう。しかしながら、そのことを重々承知の上で、あえて書くのは、これまで我が身をおいてきた日本の協同組合、そして広くは我が身を生かしてくれた日本社会つまり我が身を改めて振り返る刺激をあたえてくれたからです。



本書は8章から成り立っています。

第1章、呻きに答える

第2章、出会い

第3章、文明病

第4章、老い

第5章、魂の美しさ

第6章、「助ける なぜ悪い」

第7章、共に生きる

第8章、世界に目を開く

終わりに “残心の豊かさを求めて

という章だてになっています。各章は、それぞれ2～5節の項をおこしています。本文は(9頁)を含めて157頁です。

ごらんのように、すべての章の見出しはとても魅力的です。思わずうなってしまうような言葉、キーワードが次々と飛び込んできます。この著者にとって、福祉も哲学も「定義」ではなく、どういう生き方をしてきたかを問い続けることによって「性格」づけられているのです。

ここ十数年来、国際的にも、国内的に

も協同組合は、その定義を巡って学者も含めて論議に費やしてきました。価値、定義、運営原則についてたくさんの知見が披瀝されました。しかし、このとき、この著者は生きた人格の互酬に身を寄せ、そこから掬いにとって課題にし、実践していました。片や現実から離れがちになり、片や目の前の現実から学ぶ営みを続けていました。

といった具合に本書にみる氏の一つの言葉や、文脈がいろいろな想いを引き出します。だから少ない紙巾で、この著作内容を網羅する書評は不可能となります。そこで一、二にしぼって述べることにします。それは「一人一人、一つ一つ」というキーワードです。

21世紀への非営利・協同・事業の成否は一人一人、共に生きる、共存在のあり方にかかっているのではないのでしょうか。「民主主義には二つの原則がある、最大多数の最大幸福の実現・・・もう一つの原則は人間は一人以上にも、以下にも数えてはならない厳格な平等主義だ」人間はみな同じで平等であると同時に、みな違う」「みな違う、その違いを福祉は大事にする」「異質性を認識し、受容するのが福祉専門職の課題であると自覚すべきである。」

この指摘は、何も福祉にとどまるものではないでしょう。教育ばかり、環境問題ばかり、経済ばかり、協同組合ばかり、すべてのことに当てはまります。しかし、口でいうのはた易いのですがその実践は至難です。

日本社会の近代化は優者劣敗、生産性原理を優先的な価値尺度として進められました。その結果、生産性のない、子供や老人、弱者などをなおざりにしていく

社会、農業や自然環境や景観を壊していく生産性社会、一步高いところに身をおいて、他を操作する序列選別と階層の社会。自然や地域から離れた生活と労働、共に学び、遊び、協同し、共創していく事を味わえない教育、そして学問。さらには社会病理ともいえる犯罪の多発。等々。抗えないこのような社会の現実が生まれました。その中で一人一人を大切にすることは並のことではありません。しかし福祉に携わっているところには、別の世界が活らいていました。この著に示されるように一人一人の互酬（共に生きる）の実践は行く末に希望をあたえるような質を提供していたのです。

問題の所在は、明確です。今日の日本経済一つとっても市場の不安定性は画一、均一、大量生産の一樣性がもたらしたものであるということが出来ます。人々の多様なニーズにこたえられなかったのです。従って一樣性から多様性への転換、物自体から物の活きを重視する転換、所有、持つことに欲望を肥大させる関係から生きて在るという関係様式への転換を福祉や医療に関わってこられた人たちは創ってきたことをこの著者は示しています。生活と人生と生命を、生活の底辺で一体のものとして捉えて生きる喜びを分かち合っている姿をよみとることが出来ます。

生の質に関わる「一つ一つ、一人一人、そのつながり」のキーワードは、文明病に患わされた病巣を癒し治療していくものではないか。人格的な関係様式への体質転換の先に何が生まれるか。

コミュニティーと地域福祉、共助システム、行政や権力との関係、制度とシステムなど、これを基点に創造されなくてはなりません。「巨大な非人格的社会構造に対して、我と汝の人格的关系を生み出



## 事務局経過報告（2003年4月～6月）

<p>【4月】          (行事)          ・4日 第5回理事会          ・7日 機関誌3号座談会          ・17日 ニュースNO.2 発行</p>	<p>(事務処理)          ・角瀬先生つどい準備          ・会員名簿の整理          ・蔵書追加          ・ニュースNO.2 発行準備          ・機関誌3号編集</p>
<p>【5月】          (行事)          ・25日 機関誌3号発行          ・26日 NPO 法人認証          ・29日 第1回公開研究会          ・29日 第3回機関誌・研究企画合同委員会</p>	<p>(事務処理)          ・登記書類準備          ・機関誌3号編集          ・会員名簿の整理          ・HPの更新          ・角瀬先生つどい準備</p>
<p>【6月】          (行事)          ・6日 第6回理事会          ・7日 角瀬先生慰労と激励のつどい          (日本青年館)          ・9日 NPO 法人登記申請          ・23日 診療報酬制度ワキンググループ          (7/1 監事監査)          (7/4 第4回機関誌・研究企画合同委員会)</p>	<p>(事務処理)          ・NPO 法人登記準備          ・蔵書追加          ・会員名簿の整理          ・ニュースNO.3の準備          ・監事監査準備</p>

角瀬理事長のつどいは、個人的に大変大きな刺激となりました。詳細を今号で特集としましたが、多くの方々に読んでいただけたらいいと思います。また、つどいの返信はがきに、皆様から理事長宛にメッセージを頂戴しました。プログラムに掲載させていただいたあと、すべて理事長へお渡ししています。ありがとうございました。

当研究所は、5月にNPO法人の認可を受けました。これからますます積極的に活動を展開して行きたいと考えています。そのためにはPCを始め、機材を使いこなさなければならぬと、つどいの今回も再び反省した次第です。

なお、研究所ニュースNO.2「事務局経過報告」の、行事の3月13日は、第2回「研究企画」委員会の誤りでしたので、ここに訂正します。(竹)